後退用地等整備事業変更届出書

藤岡市後退用地等整備事業実施要綱第4条第3項の規定により変更を届け出ます。												
(宛先) 藤岡市長										年	月	日
				届	出者	(°	主所 ワリガナ) 氏名 ፪話()	_	Ð	
後退用地等整備 事業通知番号						第		号				
後退用地等	地名地番 都市計画 種別 帰属種別			藤岡市 市街化区域 ・ 後退用地 ・ 売買 ・					市街化調整区域 すみ切り用地 寄附			
所有権	(変更有の 氏		住所氏名電話	<u></u>	2	変更有	• 2	変更無	Ħ.	€		
所有権以外の 権利関係	有無	無無								の予定年 年	月	日
支障物件等、 支障電力柱等	有有の場合又は不明の場合は記入無不明								除却の	か予定年 年		日
※備考	m 1 -27						2 LE 11 17					

特記事項 1 代理人をもって届け出る場合は、委任状を提出してください。

- 2 支障物件等とは、後退用地等にある建築物、門柱、塀、擁壁、石積み、生垣、樹木、 浄化槽、汚水マス、雨水マスその他これらに類するものをいいます。(支障物件等があ る場合は、後退杭の設置前に支障物件等を除却してもらう必要があります。支障物件等 か不明である場合は、後退線の測量後に除却をしていただきます。)
- 3 印鑑証明書は後日提出をお願いいたします。
- 4 ※印の欄は、記入しないでください。

添付書類 (1) 位置図

- (2) 公図の写し
- (3) 土地の全部事項証明書の写し
- (4) 後退用地等整備事業決定通知書の写し
- (5) その他必要書類
- $((1) \sim (3)$ の添付書類については、変更に係るものに限る。)